

2006年4月25日

新日比谷図書館基本案

新文化施設タスクフォース

1 基本コンセプト

- ① 日本の公共図書館を代表してきた日比谷図書館の伝統を受け継ぎつつ、従来の公立図書館の限界を越えた、世界に類のない新しい公共図書館像を実現する。(そのため、現行の図書館法上の「図書館」とはしない)
- ② 利用者とそのニーズを一律なものとして捉えず、細分化することにより、焦点を絞った意味のあるサービスを提供する。
- ③ 「日比谷図書館」の名称を保ち、図書館機能を核としつつも、文化芸術の創造、地域経済活性化等、従来の図書館領域の枠を越えた活動を行う。
- ④ 図書館単体としての活動にとどまらず、日比谷の持つ歴史性を生かしながら、地域の各種機関との連携の中でサービスを展開する。

2 対象分野と機能

「ソーシャル・社会」を共通テーマとし、対象分野を「A.社会起業(ソーシャル・アントレプレナー)を含めたビジネス」、「B.文化芸術(アートマネジメント)」、「C.日比谷・千代田区地域(明治以降を中心に、江戸との関連も配慮)」に絞る。対象分野の情報がワンストップで入手できるよう、それぞれの分野について以下の機能を提供する。

① 図書館機能

紙媒体やデジタル情報の提供という従来の図書館サービス(閲覧、貸出、レファレンス等)に加え、ビジネス支援、アートマネジメント支援リサーチ、専門家紹介、コンサルテーション、研修セミナーまでを実施する。非営利団体からの研究調査の受託等も実施する。図書館法外の施設としての著作権等、上映権等の権利処理も行う。

② ミュージアム機能

「都市・文化・公共圏という観点から明治以降の千代田区の社会起業を扱う」、「劇場、美術館、映画館を持つ日比谷地域を特集する」等のテーマを設定し、一般展示、書籍展示、イベント、教育、千代田区ミュージアム連絡会等の他のミュージアム組織との連携等を行う。四番町歴史民俗資料館の資料を引き継ぐ。スペース利用の観点から、インキュベータ・レンタルオフィス、閲覧室管理といったフロアマネジメント業務も行う。

③ コミュニティ機能

文化支援、芸術リテラシーの向上を目指す多くの NPO、ベンチャー、関連行政、企業、学校等を、機関を越えてネットワークさせる等、各対象分野ごとにコミュニティ確立を支援する。関連イベント、専門家交流・マッチングの実施や、SNS(ソーシャルネットワーク)等の IT 技術と図書館という場のミックスにより、新しいコミュニティ・ビジネスを法人向けに開発することも視野に入れる。千代田区の文化資源を用いた観光情報提供の窓口や、地域の歴史資産のデジタル化事業も行う。

3 利用者像と運営制度

(1)利用者像

- ① 社会起業(ソーシャル・アントレプレナー)、文化芸術(アートマネジメント)、日比谷・千代田区地域(明治以降)に関心を持つ方(公的機関、企業、NPO、大学、個人等)
- ② 千代田区民、東京都民等、一般利用者

(2) 運営制度

- ① 5年程度の契約期間を持つ指定管理者制度を利用し、一部24時間営業等の機動的な運営を行う。
- ② 常勤スタッフの他に、会員のボランティア、インターン、専門家によるバックアップチーム等を積極的に活用する。
- ③ 図書館機能においては、蔵書構築、レファレンス、著作権処理等を行う常勤スタッフ5-6名に、顧客対応、書架整理を実施するボランティア等を配する。
- ④ ミュージアム機能においては、キュレーター、エデュケーター、フロアマネジャー5-6名に、顧客対応、案内を実施するインターン、ボランティア等を配する。
- ⑤ コミュニティ機能においては、メンバーシップ・サービス/スポンサー開発、IT マネジャー、イベント企画 5-6名に、イベント運営等を実施するボランティア等を配する。
- ⑥ 各機能共通の管理部門として総務経理、IT/ファシリティ担当、広報 3-4名を置く。

4 建築設備と情報システム

- ① 歴史的建造物としての価値の高い日比谷図書館建物を生かしながら、都市の祝祭的空間である日比谷公園全体、周辺の企業、ホテル等施設と連携した空間デザイン、イメージ作りを行い、イベントを実施する。
- ② 先進ITの利用により、顧客、地域、国内外に対し、社会起業(ソーシャル・アントレプレナー)、文化芸術・アートマネジメント、千代田・日比谷地域に関する情報を発信する。

5 財務

- ① 有料サービスを基本とし、利用区分や図書館への寄付・寄贈、ボランティア権、スペースの利用権という特典によって分けられる会員制度を複数種を設ける。
- ② 寄付金、寄贈権、命名権、広告スペース提供、会費、使用料等収入源を多様化する。命名権や図書館建物を利用できるスポンサーシップを企業向けに開発することにより、図書館が地元区民のために収益をあげられる場所であることも示す。
- ③ SPC や LLP 等の財務基盤となる枠組みを用意し、そこに公共財を PR に使う民間企業や銀行、ファンド等と関係させることにより、知財証券化、社会資本投資と関連した新しいファイナンスの枠組みを作成する。
- ④ 以上の財務手法を活用することにより、区の財政負担を極力軽減させる。

以 上